国民年金の受給資格期間が不足している人へ

任意加入制度があります

問 国保年金課高齢者医療年金班 ☎（93）4085

老齢基礎年金を受けるために必要な期間

老齢基礎年金を受給するには、20～60歳までの40年（480月）の間に、保険料納付期間、保険料免除期間、任意加入できる人が任意加入しなかった期間（以下「カラ期間」）などを合算して、原則として**25年（300月）以上の資格期間が必要**です。

任意加入とは

国民年金の加入期間は通常、20～60歳までですが、保険料の未納期間があり老齢基礎年金が減額される人や、保険料を納付した期間が不足していて老齢基礎年金を受け取れない人が、希望をすれば65歳まで国民年金保険料を納付することができる制度です。

Q 来月60歳になります。しかし、若いころ国民年金保険料を納めていない期間があり、老齢年金を受けるのに4年ほど期間が不足していて困っています。

A 任意加入をして4年間保険料を納めれば、老齢年金を受けられるようになります。

特例の任意加入

Q 65歳になるまで任意加入をしても、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができないのですが？

A 昭和40年4月1日以前に生まれた人は、65～70歳までの間、受給資格期間を満たすまで、特例として任意加入できます。

任意加入の手続きは？

次の①～④の書類を持参して国保年金課窓口で手続きをしてください。

なお、申請する人によって提出書類が異なる場合がありますので、必ず事前に問い合わせてください。

■必要なもの

①年金手帳または、基礎年金番号通知書
②預金通帳
③通帳の届出印
④その他必要な書類【例】
○65歳以降も任意加入する人
⇓戸籍謄本
○カラ期間のある人
⇓確認できる書類
○共済組合に加入歴がある人（配偶者も含める）
⇓共済組合年金加入期間確認通知書

■注意事項

○厚生年金や共済組合に加入中の人、老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は加入できません。
○任意加入した人の保険料の納付方法は、原則として口座振替になります。

新成人の皆さん 国民年金の加入手続きを！

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金のポイント

▼将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

▼老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

病気やけがで重い障害が残ってしまった場合や、18歳未満の子を残して亡くなったときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

学生納付特例制度

学生の人は、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

■対象

学校教育法に規定する大学（大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校と各種学校（修業年限1年以上である課程、一部の海外大学の日本分校に在学する人

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度

問 国保年金課 高齢者医療年金班 ☎（93）4085

「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧に関する公表

住民基本台帳法の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

問 市民課市民班 ☎（93）4086

閲覧の請求と申出ができるのは、次のとおりです。

○国または地方公共団体の機関で、法令で定める事務の遂行のために必要なとき
○統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるとき
○公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるとき
○営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市長が定めるとき

■住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表【平成26年11月1日～平成27年10月31日】

No.	請求機関・申出者の名称、氏名	請求事由・利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	㈳新情報センター 事務局長 平谷伸次（委託者 総務省統計局）	家計消費状況調査	平成26年11月5日	七栄・大和地区100人
2	㈱マーケティング・リサーチ・サービス 代表取締役 永井孝由（委託者 県総合企画部報道広報課）	第49回県政に関する世論調査	平成26年11月18日	20歳以上男女 十倉地区17人、七栄地区19人
3	㈱建設技術研究所 取締役事務執行役員東京本社長 兪朝夫（委託者：国土交通省関東地方整備局）	霞ヶ浦の環境整備に関するアンケート調査	平成26年12月16日	20歳以上の男女 40人程度
4	㈳新情報センター 事務局長 平谷伸次（委託者 広島修道大学）	男女のあり方と社会意識に関する調査	平成27年1月14日	七栄地区の男女20人
5	㈳新情報センター 事務局長 平谷伸次（委託者 総務省統計局）	家計消費状況調査	平成27年2月17日	16歳以上の男女 根木名地区100人、七栄地区50人
6	㈱日本リサーチセンター調査部 部長 中村美生（委託者 NHK放送文化研究所世論調査部 部長 重森万紀）	6月全国個人視聴率調査	平成27年4月22日	7歳以上の男女 御料地区12人
7	防衛省	自衛官、自衛官候補生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生の募集	平成27年5月12日	平成9年4月2日～平成10年4月1日に出生した男女
8	㈳新情報センター 事務局長 平谷伸次（委託者 総務省統計局）	家計消費状況調査	平成27年5月27日	16歳以上の男女 御料地区50人
9	㈳新情報センター 事務局長 平谷伸次（委託者 総務省統計局）	国民生活に関する世論調査	平成27年5月27日	20歳以上の男女 日吉台4丁目地区30人
10	㈱マーケティング・リサーチ・サービス 代表取締役 永井孝由（委託者 県総合企画部報道広報課）	第50回県政に関する世論調査	平成27年7月16日	20歳以上の男女 七栄・日吉台6丁目地区32人
11	㈳新情報センター 事務局長 平谷伸次（委託者 国立精神・神経医療研究センター）	第11回飲酒・喫煙・くすりの使用についてのアンケート調査	平成27年8月11日	15～64歳の男女 日吉台3丁目地区15人
12	㈳新情報センター 事務局長 平谷伸次（委託者 総務省統計局）	家計消費状況調査	平成27年10月6日	16歳以上の男女 十倉・御料地区50人
13	㈱日本リサーチセンター調査部 部長 中村美生（委託者 内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 付高齢社会対策担当 参事官 藤澤美穂）	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	平成27年10月7日	60歳以上の男女 日吉台1～3丁目地区21人
14	㈱日本リサーチセンター調査部 部長 中村美生（委託者 （一財）ゆうちょ財団 理事長 朝日譲治）	第2回家計と貯蓄に関する調査	平成27年10月28日	20歳以上の男女 七栄地区28人